

2018年7月30日

各位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都港区赤坂一丁目14番15号
 タカラレーベン不動産投資法人
 代表者名 執行役員 石原 雅行
 (コード番号 3492)

資産運用会社名
 タカラPAG不動産投資顧問株式会社
 代表者名 代表取締役社長 舟本 哲夫
 問合せ先 取締役財務企画部長 春日 哲
 TEL: 03-6435-5264

資金の借入れ実行及び金利スワップ契約締結に関するお知らせ

タカラレーベン不動産投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、以下のとおり資金の借入れ(以下「本借入れ」といいます。)を実行し、また、2018年7月26日付で金利スワップ契約を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 本借入れの内容

区分 (注1)	借入先	借入金額 (百万円)	利率 (注2) (注3) (注4)	借入日	借入方法	返済期日 (注5)	返済 方法	摘要
短期 借入金	株式会社三井住友銀行	1,340	基準金利に 0.20%を加 えた利率			2019年 7月30日		
	株式会社三井住友銀行	3,260						
	株式会社みずほ銀行							
長期 借入金	株式会社三井住友銀行	15,000	基準金利に 0.30%を加 えた利率	2018年 7月30日	2018年 7月26日 付で締結 した個別 貸付契約 に基づく 借入れ	2020年 7月30日	期限 一括 返済	無担保 無保証
	株式会社みずほ銀行							
	三井住友信託銀行株式会社							
	株式会社新生銀行							
	株式会社りそな銀行							
	株式会社あおぞら銀行							
	株式会社第四銀行							
	株式会社西日本シティ銀行							
	株式会社みなと銀行							
	朝日信用金庫							
	株式会社福岡銀行							
	株式会社伊予銀行							
	株式会社足利銀行							
株式会社栃木銀行								

ご注意: 本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ実行及び金利スワップ契約の締結に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

区分 (注1)	借入先	借入金額 (百万円)	利率 (注2) (注3) (注4)	借入日	借入方法	返済期日 (注5)	返済 方法	摘要
長期 借入金	株式会社三井住友銀行	10,000	基準金利に 0.40%を加 えた利率	2018年 7月30日	2018年 7月26日 付で締結 した個別 貸付契約 に基づく 借入れ	2021年 7月30日	期限 一括 返済	無担保 無保証
	株式会社みずほ銀行							
	三井住友信託銀行株式会社							
	株式会社新生銀行							
	株式会社りそな銀行							
	株式会社あおぞら銀行							
	株式会社第四銀行							
	株式会社西日本シティ銀行							
	株式会社みなと銀行							
	朝日信用金庫							
	株式会社福岡銀行							
	株式会社伊予銀行							
	株式会社足利銀行							
	株式会社栃木銀行							
	株式会社三井住友銀行	5,000	基準金利に 0.50%を加 えた利率	2018年 7月30日	2018年 7月26日 付で締結 した個別 貸付契約 に基づく 借入れ	2022年 7月30日	期限 一括 返済	無担保 無保証
	株式会社みずほ銀行							
	三井住友信託銀行株式会社							
	株式会社新生銀行							
	株式会社りそな銀行							
	株式会社あおぞら銀行							
	株式会社第四銀行							
	株式会社西日本シティ銀行							
	株式会社みなと銀行							
	朝日信用金庫							
	株式会社福岡銀行							
	株式会社伊予銀行							
株式会社足利銀行								
株式会社栃木銀行								
合計	34,600	—	—	—	—	—	—	

(注1) 「短期借入金」とは、借入実行日から返済期限までが1年以下の借入れをいい、「長期借入金」とは、借入実行日から返済期限までが1年超の借入れをいいます。以下同じです。

(注2) 基準金利は、短期借入金については、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する全銀協1か月日本円TIBOR、長期借入金については、全銀協3か月日本円TIBORとなります。ただし、当該利息期間に対応するレートが表示がない場合には、契約書に定められた方法に基づき算定される基準金利となります。また、各利払期日の計算期間に対応する基準金利は、初回は借入日の2営業日前、その後は当該利息計算期間の直前の利払期日の2営業日前に決定します。全銀協日本円 TIBOR については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/>) でご確認ください。なお、上記借入先に支払われる融資関連手数料は含んでいません。

(注3) 長期借入金の全部については、金利スワップ契約による支払金利の固定化を行います。詳細については、

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ実行及び金利スワップ契約の締結に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

後記「5. 金利スワップ契約の締結」をご参照ください。

- (注4) 利払期日は、短期借入金については、2018年8月末日を初回とし、以降毎月末日及び元本弁済期日であり、長期借入金については、2018年10月末日を初回とし、以降毎年1月、4月、7月及び10月の各末日及び元本弁済期日とします。ただし、当該日が銀行営業日以外の場合にはその翌営業日、かかる翌営業日が翌月となる場合には前営業日となります。
- (注5) 借入実行後、返済期限までの間に、一定の条件を満たすことを条件に、事前の書面による通知により、借入金の全部又は一部を期限前弁済することが可能です。なお、返済期限が銀行営業日以外の日の場合にはその翌営業日を返済日としますが、かかる翌営業日が返済期限の翌月となる場合には返済期限の前営業日を返済日とします。

2. 本借入れの理由

2018年6月25日に提出した有価証券届出書（その後の訂正を含みます。以下同じです。）の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (2) 投資対象 ③取得予定資産の概要」に記載の取得予定資産の取得資金及び関連諸費用支払資金の一部に充当するため。

- (注) 取得予定資産の概要については、本日付で公表の「国内不動産信託受益権の取得完了に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 調達する資金の額、使途及び支出時期

(1) 調達する資金の額

34,600百万円

(2) 調達する資金の具体的な使途

前記の取得予定資産の取得資金及び関連諸費用支払資金の一部に充当します。

(3) 支出時期

2018年7月30日

4. 本借入れ後の借入金等の状況

(単位：百万円)

	本件実行前	本件実行後	増減
短期借入金	—	4,600	4,600
長期借入金	—	30,000	30,000
借入金合計	—	34,600	34,600
投資法人債	—	—	—
借入金及び投資法人債の合計	—	34,600	34,600
その他有利子負債	—	—	—
有利子負債合計	—	34,600	34,600

5. 金利スワップ契約の締結

(1) 金利スワップ契約締結の理由

前記「1. 本借入れの内容」に記載の長期借入金について、支払金利の固定化を図るため。

(2) 金利スワップ契約の概要

相手先	野村證券株式会社
想定元本	15,000百万円
金利	固定支払金利：0.1340% 変動受取金利：全銀協3か月日本円TIBOR
開始日	2018年7月30日
終了日	2020年7月30日

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ実行及び金利スワップ契約の締結に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

利払日	利払日は、毎年1月末日、4月末日、7月末日と10月末日とし、初回は2018年10月末日、最終回は終了日（但し、当該日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該翌営業日が翌暦月となる場合は、これを直前の営業日とします。）
-----	---

（注）上記金利スワップ契約の締結により、本借入れのうち、2020年7月30日を返済期日とする借入れの借入利率は実質的に0.4340%で固定されます。

相手先	野村証券株式会社
想定元本	10,000百万円
金利	固定支払金利：0.1480% 変動受取金利：全銀協3か月日本円TIBOR
開始日	2018年7月30日
終了日	2021年7月30日
利払日	利払日は、毎年1月末日、4月末日、7月末日と10月末日とし、初回は2018年10月末日、最終回は終了日（但し、当該日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該翌営業日が翌暦月となる場合は、これを直前の営業日とします。）

（注）上記金利スワップ契約の締結により、本借入れのうち、2021年7月30日を返済期日とする借入れの借入利率は実質的に0.5480%で固定されます。

相手先	株式会社福岡銀行
想定元本	5,000百万円
金利	固定支払金利：0.1925% 変動受取金利：全銀協3か月日本円TIBOR
開始日	2018年7月30日
終了日	2022年7月30日
利払日	利払日は、毎年1月末日、4月末日、7月末日と10月末日とし、初回は2018年10月末日、最終回は終了日（但し、当該日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該翌営業日が翌暦月となる場合は、これを直前の営業日とします。）

（注）上記金利スワップ契約の締結により、本借入れのうち、2022年7月30日を返済期日とする借入れの借入利率は実質的に0.6925%で固定されます。

6. その他

本借入れ等に関わるリスクに関して、2018年6月25日に提出した有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク」に記載の内容から重要な変更はありません。

以上

* 本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

* 本投資法人のホームページアドレス：<https://takara-reit.co.jp>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ実行及び金利スワップ契約の締結に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。